

平成31年2月定例会

環境対策特別委員会説明資料

県民環境部
危険農機管境部
県農林水産部
教育土整備備員部
教育育委員会

目 次

I	平成31年度環境対策関係主要施策の概要	1
II	提出予定案件	
1	一般会計・特別会計予算	4
(1)	歳入歳出予算	4
ア	総括表	4
	一般会計	4
	特別会計	5
イ	部別主要事項説明	6
	県民環境部	6
	危機管理部	9
	農林水産部	10
	県土整備部	13
	教育委員会	16
(2)	地方債	17
2	その他の議案等	18
(1)	条例案	18

I 平成31年度 環境対策関係主要施策の概要

(県民環境部)

1 総合的な環境施策の推進

本県の豊かな自然環境を活かした世界に誇れる「環境首都・新次元とくしま」の実現を目指し、あらゆる主体の行動指針であり、行動規範となる「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及を進めるとともに、環境活動連携拠点「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」において、「とくしま環境県民会議」を中心とした県民活動としての気候変動対策や食品ロス対策など、各種環境施策の推進や多様な環境活動の一元的な支援に加え、県民の環境に関する意識を高め、県民総ぐるみでの脱炭素、循環型社会の構築を推進する。

2 気候変動対策の推進

脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの排出抑制や吸収源対策による「緩和策」と、気候変動に適切に対応する「適応策」を両輪とした取組みを展開し、「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく総合的な気候変動対策を実施する。

また、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づいた本県に豊富に存在する自然エネルギーを活用した「エネルギーの地産地消」や「災害に強いまちづくり」、「徳島県水素グリッド構想」に基づいた地球温暖化対策の切り札となる水素エネルギー導入施策の積極展開による「水素社会の早期実現」に向けた取組みを推進する。

3 循環型社会形成の推進

「第四期徳島県廃棄物処理計画」に基づき、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムを見直し、廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする循環型社会の形成に努める。

4 産業廃棄物処理対策の推進

不適正処理の未然防止のため、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択できる徳島県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成と、産業廃棄物の適正処理を推進する。

5 一般廃棄物処理対策の推進

一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行う。

6 大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進

公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の環境を常時監視するとともに、工場・事業場などの発生源への立入調査等を実施し、汚染物質の排出抑制を推進する。

また、「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」等に基づき、地域の力による人と自然が共生した豊かな海（里海）づくりの推進を図るなど、環境保全の取組みの強化に努める。

さらに、化学物質の適正管理の促進、汚染土壌の拡散防止対策、建築物解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策等に取り組み、環境汚染の未然防止に努める。

7 環境影響評価の推進

開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導により、生活環境や自然環境の保全に努める。

(危機管理部)

1 野生鳥獣管理対策の推進

捕獲から利活用への一体的な野生鳥獣被害軽減対策として、野生鳥獣の個体数管理の体制強化を図るため、捕獲の担い手である「新規狩猟者」や「実猟者」の育成を推進する。

また、深刻化する自然植生や農林業被害、生活環境被害等を防止するため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」等による個体数管理を推進する。

さらに、捕獲したニホンジカ等の利活用を拡大するため、ハラル向け生体捕獲や一時飼養を推進する。

(農林水産部)

1 環境と調和した農畜水産業の推進

環境に配慮した農業を進めるため、有機質資源の循環利用や化学肥料、化学農薬の使用量の低減を推進するとともに、家畜排せつ物の適正な管理及び利用を推進する。

また、地域資源の有効活用とCO₂削減による地球温暖化対策を推進するため、農業用水を活用した小水力発電施設の導入や、バイオマスの有効利用を検討・促進する。

2 環境を重視した多様な森林づくりの推進

「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、間伐や造林等の適正な森林整備を継続的に進めるとともに、公有林化や保安林指定等による森林の適正管理を推進し水資源及び県土の保全機能等森林が持つ公益的機能の維持増進を図る。

また、企業・団体等との協働の森づくりや、県、市町村、林業団体をはじめボランティアや企業が参画する「とくしま森林づくり県民会議」による県民総ぐるみの森林づくりを推進する。

3 鳥獣による被害の防止

野生鳥獣による農作物等の被害防止をより効果的に進めるため、「第3期徳島県鳥獣被害防止対策基本方針」に基づき、地域における指導的役割を担う人材の育成など指導体制の強化や、被害ゼロ集落のモデル育成と県下全域への普及、効果的な被害防止対策技術の実証・普及など、集落対策を軸とした防護対策を推進するとともに、関係機関との更なる連携により捕獲対策を強化する。

(県土整備部)

1 自然との共生の推進

自然との共生や、ゆとりとうるおいのある環境づくりに配慮した公共事業を推進する。

2 総合的な生活排水対策の推進

生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、生活排水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努める。

3 民間建築物アスベスト対策の促進

アスベストによる被害を未然に防止し、県民の安全・安心を確保するため、民間建築物所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事を支援する。

(教育委員会)

1 環境教育の充実

学校でのリサイクル活動などの取組みを家庭に広げるとともに、児童・生徒が地域に出向いて、環境美化や自然観察などの体験活動を積極的に行う「新 学校版環境 I S O」認定校の一層の拡大を図ることにより、生命や自然を大切にし、地域の環境を守るために行動できる児童・生徒の育成に努める。

また、エネルギー教育や放射線教育を実施することにより、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解を促進する。

Ⅱ 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	3 1 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳							
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						一般財源	
					国支出金	分 担 金 負 担 金	使用料 手数料	財産収入	繰 入 金	諸収入		県 債
県民環境部	527,859	723,547	△ 195,688	73.0	18,221		27,938	4,139	40,010	216,438	10,000	211,113
危機管理部	148,501	120,820	27,681	122.9	79,700		7,360	3				61,438
農林水産部	1,382,985	1,688,493	△ 305,508	81.9	778,903		149	48	68,750	9,105	348,000	178,030
県土整備部	528,534	525,124	3,410	100.6	56,510		3,794		68,000			400,230
教育委員会	9,800	9,800	0	100.0	9,600							200
計	2,597,679	3,067,784	△470,105	84.7	942,934	0	39,241	4,190	176,760	225,543	358,000	851,011

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	3 1 年 度 当 予 算 額 A	前 年 度 当 予 算 額 B	比 較		財 源 内 訳				
				増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源				
						国支出金	分担金 負担金	繰入金	諸収入	県債
県土整備部	流域下水道事業特別会計	872,516	884,076	△11,560	98.7		287,253	376,263		209,000
計		872,516	884,076	△11,560	98.7	0	287,253	376,263	0	209,000

イ 部別主要事項説明
 県 民 環 境 部
 一 般 会 計

(単位：千円)

区 分	目 名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環境首都課	環 境 衛 生 指 導 費	165,908	344,005	△ 178,097	48.2	① 一般環境対策費 (165,908) 環境保全創造施策の推進に要する経費及び環境政策の企画・調整のほか、環境学習や環境活動等の推進に要する経費 ア ① エシカル消費で加速！脱炭素「ステップアップ」事業 11,400 イ ① 食品ロス削減全国大会開催事業 11,000 ウ 「拡がる」環境活動普及啓発事業 6,000 6,000 エ 環境首都とくしま地球温暖化ストップ集中対策事業 4,200 4,200 (ア) 未来へ繋ぐ地球温暖化対策推進事業 4,200 4,200 オ 環境首都とくしま創造センター運営事業 8,605 8,289 カ 地球にやさしい環境県民運動推進事業 6,030 6,030 キ 自然エネルギー立県とくしま推進事業 100,000 100,000 (ア) 自然エネルギー立県とくしま推進資金貸付事業 100,000 100,000 ク 未来への推進力「自然エネルギー」普及促進事業 1,680 2,060 ケ 自然エネルギー設備等管理運営事業 8,966 16,020 コ 関西広域連合分賦金 557 562	(344,005)
	計	165,908	344,005	△ 178,097	48.2		

(単位：千円)

区 分	目 名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環境指導課	環 境 衛 生 費 指 導	157,535	134,295	23,240	117.3	① 廃棄物ゼロ社会づくり推進費 (57,176) 本県における循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用を促進するとともに、環境関連産業の創出や振興を図るための経費 ア 廃棄物ゼロ社会づくり推進事業 50,002 50,132 ② 廃棄物処理施設管理指導費 (6,275) (2,200) 一般廃棄物の適正処理指導を推進するための経費 ア 一般廃棄物処理施設整備指導事業 1,000 1,000 イ 廃棄物処理計画推進事業 5,275 1,200 ③ 生活環境整備指導費 (94,084) (75,363) 廃棄物の適正処理を推進し、生活環境の保全を図るための経費 ア 産業廃棄物適正処理推進事業 25,156 17,805 イ 産業廃棄物適正処理監視・指導事業 49,169 48,593 ウ ポリ塩化ビフェニル廃棄物期限内処理促進事業 18,500 3,000	
	計	157,535	134,295	23,240	117.3		
環境管理課	公 害 対 策 費	204,416	245,247	△ 40,831	83.4	① 一般公害対策費 (58,441) (58,593) 公害対策の企画調整、土砂等の埋立て等に起因する「土壌汚染」及び「災害」の防止に対する指導監督等に要する経費 ア 一般公害対策事業 58,441 58,593 (7) 環境保全施設整備等資金貸付事業 50,000 50,000 (イ) 土砂等の埋立て等に関する環境保全対策費 6,404 6,415	

区 分	目 名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
	公害対策費					② 大気汚染対策費 (11,899) (16,886) 大気汚染状況の常時監視及び工場等の調査、指導に要する経費 ア 大気汚染対策事業 11,899 16,886 (7) 有害大気汚染物質監視事業 2,457 2,363 (イ) “とくしまのそら”はぐくみ事業 3,011 2,931 ③ 騒音振動対策費 (1,205) (1,205) 市町村が行う騒音、振動及び悪臭対策等に対する技術的支援及び指導等に要する経費 ④ 水質汚濁対策費 (38,433) (36,988) 公共用水域等の水質の汚濁状況の常時監視、工場等の調査、指導に要する経費 ア 水質汚濁防止対策推進事業 38,433 36,988 (7) 水質環境基準監視事業 9,720 9,552 (イ) 未来へつなぐ「とくしまSATOUMI」推進事業 13,567 12,417 ⑤ 分析測定機器等整備事業費 (34,176) (59,155) 大気、水質の常時監視体制の充実強化を図るための各種分析測定機器等の更新、整備に要する経費 ⑥ 分析測定機器等運営費 (46,867) (49,538) 分析測定機器等の維持管理に要する経費 ⑦ 公害関係調査費 (10,379) (21,099) ア 受託事業 10,379 21,099 (7) 広域総合水質調査 1,368 1,121 (イ) 環境放射能水準調査 8,735 19,710 ⑧ 環境審査費 (3,016) (1,783) 各種開発事業の実施に係る環境影響評価の審査及び指導に要する経費 ア 環境影響評価審査事業 3,016 1,783	
	計	204,416	245,247	△ 40,831	83.4		
	県民環境部 合計	527,859	723,547	△ 195,688	73.0		

危機管理部
一般会計

(単位：千円)

区分	目名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
消 費 者 課 政 策 課	計 画 調 査 費	10,400	12,300	△ 1,900	84.6	① 地方創生の深化のための支援費 (10,400) 次世代の狩猟者の育成や捕獲した野生鳥獣のジビエ利用の拡大を図る経費 ア 「とくしま狩猟マイスター」への道プロジェクト事業 8,000 イ 野生鳥獣エシカル消費推進ネットワーク構築事業 2,400	(12,300) 7,000 5,300
	環 境 衛 生 費 指 導 費	138,098	108,468	29,630	127.3	① 鳥獣等保護費 (138,098) 鳥獣保護及び狩猟対策に要する経費 ア 指定管理鳥獣捕獲等事業 112,678 イ 狩猟者育成確保対策事業 1,600 ウ ニホンザル適正管理事業 5,700	(108,468) 80,678 1,600 7,000
	造 林 費	3	52	△ 49	5.8	① とくしま豊かな森づくり推進基金積立金 (3)	(52)
	計	148,501	120,820	27,681	122.9		
危機管理部 合計		148,501	120,820	27,681	122.9		

農 林 水 産 部
一 般 会 計

(単位：千円)

区 分	目 名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
もうかる ブランド 推進課	農作物対策費	3,585	3,429	156	104.5	① 環境保全型農業推進費 (3,585) 持続可能性の高い農産物の栽培の基礎となる土壌に関する技術実証や 土壌診断に基づく適正な施肥の推進に係る経費 ア 持続可能な農業づくり対策事業 3,585	(3,429) 3,429
	植物防疫費	2,788	3,050	△ 262	91.4	① 病虫害防除対策費 (2,788) I P M (総合的病虫害雑草管理) の定着に要する経費	(3,050)
	園芸振興費	1,007	1,007	0	100.0	① 農業生産資材廃棄物処理適正化対策費 (1,007) 農業用廃プラスチックの適正処理の推進に要する経費	(1,007)
	計	7,380	7,486	△ 106	98.6		
畜産振興課	畜産振興費	9,531	38,179	△ 28,648	25.0	① 畜産環境対策費 (9,531) 家畜排せつ物等の適正処理の推進に要する経費 ア 畜産バイオマス利活用推進事業 531 イ 畜産バイオマス利活用整備事業 9,000	(38,179) 531 37,648
	計	9,531	38,179	△ 28,648	25.0		

(単位：千円)

区 分	目 名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
林業戦略課	林業振興費 指導費	33,142	9,676	23,466	342.5	① 森林計画編成事業費 (33,142) 地域森林計画の編成に係る資源調査や森林GISデータ等の整備に要する経費	(9,676)
	森林病虫害 防除費	8,596	11,658	△ 3,062	73.7	① 森林病虫害等駆除費 (8,596) 森林病虫害等から森林を守るため、薬剤散布による防除や被害木除去等に要する経費	(11,658)
	造 林 費	872,171	1,067,337	△ 195,166	81.7	① 環境緑化推進費 (9,484) 緑化や県民参加の森づくり活動を促進する普及啓発活動等に要する経費	(9,356)
						② 森林環境保全整備事業費 (801,389) 森林の公益的機能を発揮させるため、造林や間伐など森林整備の支援に要する経費	(981,935)
						③ 公有林化等推進事業費 (51,298) 森林の有する水資源及び県土の保全機能の維持増進を図るため、県有林化の推進及び市町村有林化等への支援に要する経費	(66,046)
④ 森林被害対策事業費 (10,000) 林業地におけるICTを活用した効率的なシカ捕獲に要する経費 ア シカ被害緊急対策事業 10,000						(10,000) 10,000	
計	913,909	1,088,671	△ 174,762	83.9			

区 分	目 名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
水産振興課	水産業振興費	1,275	1,275	0	100.0	① 浅海内水面増殖対策費 (1,275) カワウによる内水面重要魚種の被害防止に要する経費 ア 内水面カワウ対策推進事業 1,275	(1,275) 1,275
	計	1,275	1,275	0	100.0		
農山漁村 振興課	農業総務費	200,100	200,100	0	100.0	① 農作物鳥獣被害防止対策費 (200,100) 野生鳥獣による農作物等の被害防止に要する経費 ア 獣害に打ち勝つ「地域力」強化事業 200,100	(200,100) 200,100
	土地改良費	6,500	6,000	500	108.3	① 県単独土地改良事業費 (6,500) 小水力発電施設整備に要する経費	(6,000) (6,000)
	計	206,600	206,100	500	100.2		
森林整備課	治山費	244,290	346,782	△ 102,492	70.4	① 治山事業費 (234,743) ア 保安林整備事業 36,030 イ 水源地域整備事業 198,713 ② 保安林整備管理費 (5,547) 保安林の指定および適正な管理に要する経費 ③ 公有林化等推進事業費 (4,000) 公益的機能の高い重要な地域を管理するため、「とくしま県版 保安林」の計画的な指定・整備を行う経費 ア 「とくしま県版保安林」整備管理事業 4,000	(334,210) 66,710 267,500 (8,572) (4,000) 4,000
	計	244,290	346,782	△ 102,492	70.4		
農林水産部 合計		1,382,985	1,688,493	△ 305,508	81.9		

県土整備部
一般会計

(単位：千円)

区分	目名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
住宅課	建築指導費	2,500	2,500	0	100.0	① 建築基準法等施行費 (2,500) 民間建築物所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事の支援に要する経費 ア 民間建築物アスベスト対策費 2,500	(2,500) 2,500
	計	2,500	2,500	0	100.0		
河川整備課	河川改良費	15,000	15,000	0	100.0	① 河川海岸維持修繕費 (15,000) 海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費 ア とくしま海岸漂着物等地域対策推進事業費 15,000	(15,000) 15,000
	計	15,000	15,000	0	100.0		
水・環境課	環境衛生指導費	75,730	72,110	3,620	105.0	① 廃棄物処理施設管理指導費 (75,730) 浄化槽の整備促進と適正な維持管理を推進するための経費 ア 浄化槽整備事業費補助金 68,420	(72,110) 64,800
	土地改良費	39,041	41,654	△ 2,613	93.7	① 農業集落排水整備事業費 (39,041) 農村部の水環境の保全のため、市町村が実施する農業集落排水事業に対し、補助する経費	(41,654)
	都市計画費 総務費	376,263	373,860	2,403	100.6	① 流域下水道事業特別会計繰出金 (376,263) 旧吉野川流域下水道の整備に係る県債の償還等に要する経費への繰り出し	(373,860)
	計	491,034	487,624	3,410	100.7		

(単位：千円)

区 分	目 名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
運輸政策課	港湾管理費	20,000	20,000	0	100.0	① 港湾海岸施設維持補修費 (20,000) 海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費 ア とくしま海岸漂着物等地域対策推進事業費 20,000	(20,000) 20,000
	計	20,000	20,000	0	100.0		
県土整備部 合計		528,534	525,124	3,410	100.6		

教育委員会
一般会計

(単位：千円)

区分	目名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	前年度 当初予算額
				増減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
学校教育課	教育指導費	9,800	9,800	0	100.0	① 学校教育振興費 (9,800) 環境・エネルギー教育の推進に要する経費 ア 環境・エネルギー教育推進事業 200 イ 環境・エネルギー教育支援事業 9,600	(9,800) 200 9,600
	計	9,800	9,800	0	100.0		
教育委員会 合計		9,800	9,800	0	100.0		

(2) 地 方 債
 県 土 整 備 部
 流域下水道事業特別会計

(単位：千円)

課 名	起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
水・環境課	旧吉野川流域下水道事業	209,000	証書借入 又は 証券発行	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
合	計	209,000			

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県立男女共同参画交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例（男女参画・人権課）

(ア) 改正の理由

消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに鑑み、使用料及び手数料の額並びに利用料金の適正化を図る必要がある。

(イ) 改正の概要

次に掲げる利用料金の基準額等を改めることとする。

- (1) 徳島県立男女共同参画交流センターの利用料金の基準額
- (2) 徳島県青少年センターの利用料金の基準額
- (3) 徳島県郷土文化会館の利用料金の基準額
- (4) 徳島県立文学書道館の使用料の額
- (5) 徳島県立阿波十郎兵衛屋敷の利用料金の基準額
- (6) 徳島県立中央武道館の使用料の額
- (7) 徳島県立佐那河内いきものふれあいの里の使用料の額
- (8) 徳島県立保健製薬環境センターの使用料及び手数料の額

(ウ) 施行期日

この条例は、平成31年10月1日から施行する。

ただし、(イ)の(1)、(4)、(6)及び(7)について、所要の経過措置を講ずることとする。

イ 徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例及び徳島県食の安全安心推進条例の一部を改正する条例
(もうかるブランド推進課)

(ア) 改正の理由

農薬取締法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

農薬取締法の一部改正に伴い、所要の整理を行うこととする。

(ウ) 施行期日

公布の日から施行する。